

令和7年第4回苅田町議会定例会

町政報告

遠田町長は令和7年苅田町議会9月定例会開会日の8月26日、次のように町政報告を行いました。(文字数の関係で内容を一部省略しています)



トピック① 令和6年度一般会計決算

歳入は、前年度と比べて18億2554万3千円増の199億297万5千円、歳出は、19億7601万3千円増の186億6164万7千円となっています。

翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は、11億5807万3千円の黒字となりました。

令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は1億1726万3千円の赤字となりました。

実質単年度収支は、1億1456万8千円の赤字となりました。

赤字の要因としては、老朽化した公共施設の更新等に備えるため、公共施設整備基金に積み立てたことによるものです。

歳入の内訳は、町民税の個人分が前年度と比べて3257万1千円、固定資産税が4284万2千円の減となったものの、町民税の法人分が3億1021万4千円の増となったことなどにより、町税

全体では、2億3633万6千円の増収となりました。

その他、繰入金、カーボンニュートラル立地促進奨励金の財源として企業立地等奨励基金を取り崩したことなどにより、5億3410万2千円の増となりました。

歳出の内訳について経費別に説明します。

義務的経費は、職員人件費の増や、定額減税補正給付金の給付による扶助費の増などにより、前年度と比べて、3億9459万9千円の増となりました。

一般行政経費は、カーボンニュートラル立地促進奨励金の支給や、苅田中学校仮設校舎の借上げなどにより、前年度と比べて5億5628万6千円の増となりました。

投資的経費は、苅田中学校長寿命化改修事業や、総合体育館改修事業の事業費の減などにより、前年度と比べて1億6646万6千円の減となりました。

なお、財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、80.1%、財政力指数は、1.308と

多岐にわたる貴重なご意見をいただきました。引き続き、地域の皆さまの意見を大切にしながら、利用しやすく、親しまれる施設の整備を目指してまいります。



トピック② 町民説明会の開催

7月17日から28日までの4日間、町民説明会を開催しました。町政の現状や課題、今後の取り組みなどを、町民の皆さまへ報告しました。西部公民館、小波瀬コミュニティセンター、三原文化会館、北公民館の4か所で、合わせて107名の方の参加があり、多くの方から町政に関するご意見をいただきました。今後の町政運営に生かしてまいります。



トピック③ 出張町長室の開催

7月14日に新津中学校で、15日に苅田中学校で、出張町長室を開催しました。新津中学校の3年生4クラス、苅田中学校の2年生5クラスから、「苅田町の将来について」をテーマとした提言の発表を受けました。その内容は、交通安全や防災、町の賑わい創出、子どもの遊び場に関するなど多岐にわたりました。提言内容に対する町の考え方を整理し、可能な限り町の取り組みに反映させてまいります。

トピック④ 小波瀬西工大前駅周辺整備に伴うワークショップ

小波瀬西工大前駅周辺の交通環境改善と鉄道施設のバリアフリー整備に伴い、地域の皆さまのご意見やアイデアを募るため、6月28日と8月23日の2回にわたりワークショップを開催しました。

多くの方にご参加いただき、利用者や地域住民としての視点から、

トピック⑤ クーリングシェルターの指定

町で指定している7施設に加え、新たに町内郵便局4局と協定を結び、クーリングシェルターとして追加しました。クーリングシェルターは、熱中症による人の健康被害の発生を防止するため、町が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、暑

なっています。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が9.4%で、前年度と比べて0.1ポイント改善、将来負担比率が7.2%で、前年度と比べて9.2ポイント改善しています。

トピック⑥ 8月9日から大雨

8月9日から11日にかけて、九州各地で線状降水帯の発生が相次ぎました。本町においても大変激しい雨が降り、3日間の総降雨量は379.5ミリとなりました。

10日に大雨警報、土砂災害警戒情報、洪水警報が発表されたため、同日17時に各公民館と総合福祉会館の5ヶ所を避難所として開設し、高齢者等避難を発令しました。延べ4世帯5名の方が避難されました。

町内の被害の状況ですが、床下浸水が14件、道路冠水が27件、道路への土砂流れが15件など発生しましたので、現地を確認し対応を行いました。人的な被害はありませんでした。

さをしのぐための場所として開放されます。



トピック⑦ ペット同行避難所の開設

7月から、災害時のペット同行避難所を中央公民館に新規開設しました。

災害発生時に、飼い主がペットを同行し、安全な避難所まで避難するものです。

避難所では、飼い主とペットは同居できませんので「苅田町ペット同行避難についての手引き」のルールに沿って利用いただくようご案内しています。

※行事報告は省略しました。